

# 令和5年 近畿 一級河川の水質現況

Recent condition of water quality of class A river in Kinki



## 2023

- 水質調査結果
- 感覚的な水質指標による調査結果
- 水質事故等の発生状況
- 特集 近畿の河川を紹介します。

くまのがわ  
自然がいっぱい 熊野川とその周辺

くまのがわ  
熊野川とその周辺なんでもNo.1

くまのがわ  
熊野川の水はとてもきれいです！

# 令和5年 近畿一級河川の水質現況 CONTENTS

## 水質調査結果

|                            |   |
|----------------------------|---|
| 主要河川の水質 .....              | 2 |
| 過去10年間の水質改善状況 .....        | 3 |
| 生活環境の保全に関する環境基準の満足状況 ..... | 3 |
| ダイオキシン類実態調査結果 .....        | 4 |

## 感覚的な水質指標による調査結果

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 感覚的な水質指標による調査結果 ..... | 6 |
|-----------------------|---|

## 水質事故等の発生状況

|                  |   |
|------------------|---|
| 水質事故等の発生状況 ..... | 9 |
|------------------|---|

## 特集

|                    |    |
|--------------------|----|
| 近畿の河川を紹介します。 ..... | 10 |
|--------------------|----|

# 水質調査結果

近畿地方整備局管内では、直轄管理している10水系169地点で水質調査を行っており、そのうち、類型指定されている115地点における令和5年の結果を見ると、89%の地点で環境基準を満足する結果となりました。

今後も、水質改善に繋がるよう、小学校や中学校と連携した水生生物調査による意識啓発や水に親しむイベント、清掃活動など市民・企業・大学・行政が連携した取り組みを継続して行きます。

# 主要河川の水質

令和5年「水質が最も良好な河川」に選ばれたのは、熊野川（和歌山県）と北川（福井県）、由良川（京都府）の3河川です。熊野川は5年連続、北川は3年連続、由良川は初めて選ばれました。

## 【水質が最も良好な河川の定義】

主要河川のうち、以下の両方の条件を満たす河川

- ① 対象河川の各調査地点のBODの年平均値について、全調査地点で平均をとった値が0.5mg/ℓ（※1）
- ② 対象河川のBOD75%値（※2）について、全調査地点で平均をとった値が0.5mg/ℓ

※1：環境省の定めるBODの報告下限値（0.5mg/ℓ）

※2：測定データを値が小さい（水質が良好）方から並べ、0.75×データ数番目の値（3頁下段 [用語](#) 参照）

## 令和5年の近畿地方17河川の地点別年平均値

| 水系名  | 河川名                            | 調査地点 |          | 各地点のBOD年平均値※(mg/ℓ)<br>※【 】は75%値                                                                                                                       |
|------|--------------------------------|------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      |                                | 地点数  | 府県名      |                                                                                                                                                       |
| 新宮川  | <small>くまのがわ</small><br>熊野川    | 2    | 和歌山      | 熊野大橋 0.5【<0.5】 熊野川河口 0.5【<0.5】                                                                                                                        |
| 紀の川  | <small>きのかわ</small><br>紀の川     | 9    | 奈良・和歌山   | 大川橋 0.6【0.6】 御蔵橋 0.5【0.5】 恋野橋 0.6【0.6】<br>岸上橋 0.6【0.6】 三谷橋 0.5【0.5】 藤崎井堰 0.6【0.6】<br>船戸 0.7【0.7】 新六ヶ井堰 0.7【0.7】 紀の川大橋 0.7【0.7】                        |
| 大和川  | <small>やまとがわ</small><br>大和川    | 8    | 奈良・大阪    | 上吐田 3.3【3.7】 太子橋 3.3【3.3】 御幸大橋 3.0【3.3】<br>藤井 2.6【2.6】 国豊橋 1.9【2.0】 河内橋 1.7【1.6】<br>浅香新取水口 1.5【1.6】 遠里小野橋 1.5【1.8】                                    |
| 淀川   | <small>よどがわ</small><br>淀川      | 10   | 滋賀・京都・大阪 | 洗堰下 1.1【1.2】 宇治橋 0.7【0.8】 隠元橋 0.8【1.0】<br>観月橋 0.8【1.0】 宇治川大橋 0.8【1.0】 宇治川御幸橋 0.9【1.0】<br>枚方大橋 0.9【1.1】 鳥飼大橋 0.8【0.9】 菅原城北大橋 0.9【1.0】<br>伝法大橋 7.0【5.5】 |
| 淀川   | <small>やすがわ</small><br>野洲川     | 2    | 滋賀       | 石部 0.8【0.7】 服部 0.8【0.9】                                                                                                                               |
| 淀川   | <small>かつらがわ</small><br>桂川     | 5    | 京都       | 渡月橋 0.6【0.6】 西大橋 0.6【0.7】 久世橋 0.5【0.5】<br>羽束師橋 0.8【0.8】 宮前橋 0.8【0.9】                                                                                  |
| 淀川   | <small>うだがわ</small><br>宇陀川     | 4    | 三重・奈良    | 安部田 0.8【0.7】 高倉橋 0.8【0.8】 辻堂橋 0.8【0.9】<br>室生路橋 0.8【0.6】                                                                                               |
| 淀川   | <small>なばりがわ</small><br>名張川    | 4    | 三重・京都    | 新夏見橋 0.8【1.0】 名張 0.7【0.8】 家野橋 0.9【1.0】<br>高山ダム下流 1.1【1.3】                                                                                             |
| 淀川   | <small>きづがわ</small><br>木津川     | 8    | 三重・京都    | 大野木橋 0.8【0.9】 長田橋 1.0【0.9】 岩倉橋 1.1【1.2】<br>島ヶ原大橋 1.2【1.6】 笹瀬橋 1.2【1.4】 加茂恭仁大橋 0.8【0.9】<br>玉水橋 0.7【0.8】 木津川御幸橋 0.7【0.9】                                |
| 淀川   | <small>いながわ</small><br>猪名川     | 4    | 大阪・兵庫    | 呉服橋 0.9【1.0】 軍行橋 0.8【0.9】 猪名川橋 1.0【1.2】<br>利倉 2.4【2.6】                                                                                                |
| 加古川  | <small>かこがわ</small><br>加古川     | 4    | 兵庫       | 大住橋 1.0【0.9】 国包 1.0【1.0】 池尻 1.2【1.2】 相生橋 1.8【2.1】                                                                                                     |
| 揖保川  | <small>いぼがわ</small><br>揖保川     | 6    | 兵庫       | 曲里 0.5【0.5】 山崎 0.6【0.6】 嘴崎橋 0.6【0.7】 龍野 0.6【0.6】<br>上川原 0.6【0.7】 本町橋 1.1【1.2】                                                                         |
| 円山川  | <small>まるやまがわ</small><br>円山川   | 4    | 兵庫       | 府市場 0.6【0.6】 立野 0.6【0.6】 結和橋 1.2【1.4】 港大橋 1.2【1.6】                                                                                                    |
| 由良川  | <small>ゆらがわ</small><br>由良川     | 5    | 京都       | 音無瀬橋 0.6【0.6】 筈巻橋 0.6【0.5】 波美橋 0.5【0.5】<br>由良川橋 0.5【0.5】 以久田橋 0.5【0.5】                                                                                |
| 北川   | <small>きたがわ</small><br>北川      | 3    | 福井       | 上中橋 0.5【<0.5】 高塚 0.5【<0.5】 西津橋 0.5【0.5】                                                                                                               |
| 九頭竜川 | <small>くずりゅうがわ</small><br>九頭竜川 | 4    | 福井       | 中角 0.6【0.6】 新布施田 0.6【0.7】 高屋橋 0.6【0.6】<br>九頭竜川河口 1.3【0.8】                                                                                             |
| 九頭竜川 | <small>ひのがわ</small><br>日野川     | 2    | 福井       | 深谷 0.8【0.9】 日光橋 1.0【1.1】                                                                                                                              |

## 用語

主要河川：直轄管理区間延長が概ね10km以上、かつ水質調査地点が2地点以上ある河川を指す。

BOD（生物化学的酸素要求量）：河川の水質の汚濁状況を測る代表的な指標である。水中の汚れ（有機物）が微生物により分解されるときに消費される酸素の量のことで、BODの値が大きければ水が汚れていることを表す。

# 過去10年間の水質改善状況

猪名川 利倉地点は、昨年に引き続き全国でも1位でした。

10年前のBOD年平均値と比べた水質改善状況をみると、近畿で改善幅が大きく全国上位の地点は利倉（猪名川）、市田川河口（市田川）、小柳橋（曾我川）でした。

特に、利倉（猪名川）地点は、改善幅が全国で最も大きく、平成29年から7年連続で1位となりました。

過去からの河川水質改善状況

| 順位 | 水系名 | 河川名 | 地点名   | ①平成25年<br>BOD 平均値<br>(mg/l) | ②令和5年<br>BOD 平均値<br>(mg/l) | ①と②比較<br>水質改善幅<br>(mg/l) |
|----|-----|-----|-------|-----------------------------|----------------------------|--------------------------|
| 1  | 淀川  | 猪名川 | 利倉    | 7.8                         | 2.4                        | 5.4                      |
| 2  | 新宮川 | 市田川 | 市田川河口 | 4.5                         | 1.4                        | 3.1                      |
| 3  | 大和川 | 曾我川 | 小柳橋   | 3.4                         | 1.0                        | 2.4                      |

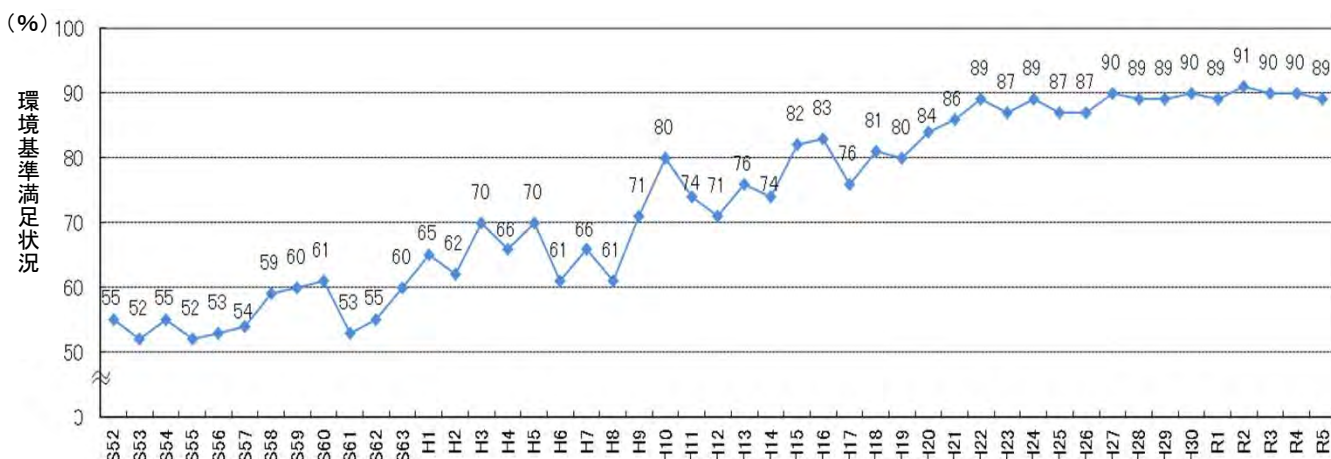
7  
年  
連  
続  
全  
国  
1  
位

## 生活環境の保全に関する環境基準の満足状況

BOD(またはCOD)の環境基準を満足している地点の割合は89%で、ここ9年間は横ばいです。

(環境基準の満足状況は75%値で評価)

環境基準の類型が指定されている115調査地点（河川全102地点、湖沼13地点）中、102地点（河川100地点、湖沼2地点）で環境基準を満足しました。



近畿地方の一級河川（湖沼を含む）における環境基準の満足状況の経年変化

### 用語

**COD(化学的酸素要求量)**：湖沼や海域の水質の汚濁状況を測る代表的な指標である。水中の有機物を酸化剤で酸化されるときに消費される酸化剤の量を酸素量に換算したもので、CODの値が大きければ水が汚れていることを表す。

**環境基準**：人の健康の保護及び生活環境の保全のために維持されることが望ましい基準として決められた目標値。

人の健康の保護に関しては全国共通の基準値であるが、生活環境の保全に関しては地域ごとに基準値が定められている。

**類型**：環境基本法に川の水質に関する基準値が定められており、河川水の利用目的に応じて、満足すべき値や維持していくための目標値がある。

生活環境項目の環境基準は、全国一律の値ではなく、類型別に基準値が定められている。河川等の状況や利用状況を考慮して、地域ごとに類型を指定する。

**75%値(BOD、COD)**：年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べ0.75×n番目（nは日間平均値のデータ数のデータ値をもって75%値とする。（0.75×nが整数でない場合は端数を切り上げた整数番目の値をとる。）

例えば、毎月1回測定していた場合、水質の良い方から数えて12×0.75=9番目の値で評価する。

**河川における類型ごとの環境基準値(BOD75%値)**：AA類型：1、A類型：2、B類型：3、C類型：5、D類型：8、E類型：10（単位：mg/l）

**湖沼における類型ごとの環境基準値(COD75%値)**：AA類型：1、A類型：3、B類型：5、C類型：8（単位：mg/l）

# ダイオキシン類実態調査結果

ダイオキシン類の実態調査結果は、いずれの調査地点においても水質・底質の環境基準(水質:1pg-TEQ/ℓ、底質:150pg-TEQ/g)を満足しています。

水質と底質のダイオキシン類実態調査を、平成11年度から管内10水系47地点で実施しています。令和5年度はこのうち10水系26地点において調査を行いました。

年間の評価値では、水質・底質とも全地点で環境基準を満足しています。

検体ごとの結果では、大和川の1地点(藤井)の水質において要監視濃度(0.5pg-TEQ/ℓ)を超過する値(0.75pg-TEQ/ℓ)が検出されました。要監視濃度(0.5pg-TEQ/ℓ)を超過した地点は、重点監視地点として一定期間調査を継続しており、令和5年度の重点監視地点は藤井(大和川)地点が対象でした。

## 調査結果の概要

|    | 調査地点数 | 要監視濃度を超えた地点数 | 環境基準値を超えた地点数 |
|----|-------|--------------|--------------|
| 水質 | 19 地点 | 0 地点 (※)     | 0 地点 (※)     |
| 底質 | 24 地点 | 0 地点         | 0 地点         |

※年間の評価値が要監視濃度及び環境基準値を超えた地点数を示す。大和川の藤井で夏季に要監視濃度を超過している。

## 重点監視地点における調査結果

| 水系名 | 河川名 | 調査<br>地点名 | 地点の種類                    |        |    | 調査時期 | 水質           |                   | 底質           |                   |
|-----|-----|-----------|--------------------------|--------|----|------|--------------|-------------------|--------------|-------------------|
|     |     |           | 基準監視地点/<br>補助監視地点<br>の区分 | 重点監視地点 |    |      | 検体毎の<br>調査結果 | 年間の<br>評価値<br>(※) | 検体毎の<br>調査結果 | 年間の<br>評価値<br>(※) |
|     |     |           |                          | 水質     | 底質 |      |              |                   |              |                   |
| 大和川 | 大和川 | 藤井        | 補助                       | ○      |    | 春季   | 0.34         | 0.40              | -            | 0.25              |
|     |     |           |                          |        |    | 夏季   | 0.75         |                   | -            |                   |
|     |     |           |                          |        |    | 秋季   | 0.36         |                   | 0.25         |                   |
|     |     |           |                          |        |    | 冬季   | 0.16         |                   | -            |                   |

※年間の評価値：水質は年平均値、底質は年間の最大値。

### 用語

**ダイオキシン類**：ダイオキシン類対策特別措置法に定義される『ポリ塩化ジベンゾフラン』、『ポリ塩化ジベンゾーパラジオキシン』、『コプラナーポリ塩化ビフェニル』の3種の化合物群。非意図的に生成され、毒性が非常に強く、残留性が高い物質。

**要監視濃度**：国土交通省が重点的に監視する際の目安として定めている濃度で、環境基準値の1/2。要監視濃度を超えた地点については、その後の調査で8回連続して要監視濃度を下回るまで、重点監視地点として年4回の調査(通常の調査地点は年1回)を実施する。

**重点監視地点**：過年度の調査で要監視濃度を超えた地点のうち、その後の調査で8回連続して要監視濃度を下回っていない地点。

# 感覚的な水質指標による 調査結果

河川を多様な視点でも評価する感覚的な水質指標による調査として、下記の3つの河川水質管理の視点を設けています。

- ① 人と河川の豊かなふれあいの確保
- ② 豊かな生態系の確保
- ③ 利用しやすい水質の確保

これらの視点別に指標のランクを設定し、平成17年から評価を実施しており、調査の一部は住民との協働により実施し意識啓発にも繋がっています。

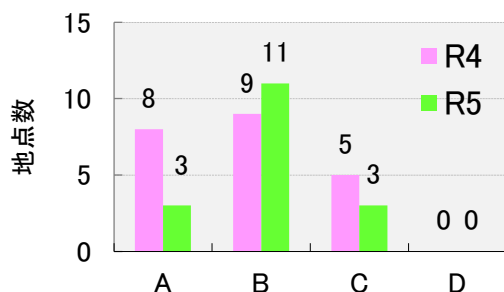
# 感覚的な水質指標による調査結果

『人と河川の豊かなふれあいの確保(4段階)』についてはBランクの地点が最も多く、『豊かな生態系の確保(4段階)』及び『利用しやすい水質の確保(3段階)』についてはAランクの地点が最も多い結果となりました。

感覚的な水質指標による調査を、令和5年は4水系17地点で実施しました。このうち14地点で住民との協働による調査を実施しています。

## ①人と河川の豊かなふれあいの確保

「人と河川の豊かなふれあいの確保」の視点からは、令和5年は、令和4年と同様に、Bランク（川の中に入って遊びやすい）と評価された地点が最も多くなりました。



|    | 調査地点数 |
|----|-------|
| R4 | 22(9) |
| R5 | 17(9) |

( ) は住民との協働による調査地点数

### 住民との協働項目

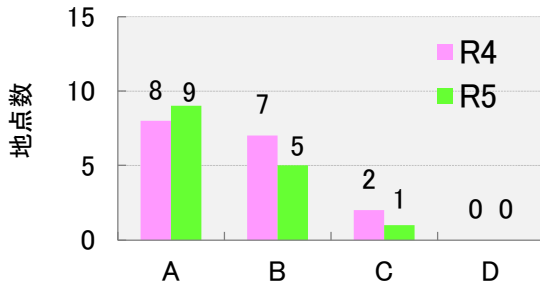
| ランク | 説明                     | ランクのイメージ | 評価項目と評価レベル                        |             |                       |                                         | 糞便性大腸菌群数<br>(個/100mL) |
|-----|------------------------|----------|-----------------------------------|-------------|-----------------------|-----------------------------------------|-----------------------|
|     |                        |          | ゴミの量                              | 透視度<br>(cm) | 川底の感触                 | 水におい                                    |                       |
| A   | 顔を川の水につけやすい            |          | 川の中や水際にゴミは見えない、または、ゴミはあるが全く気にならない | 100以上       | 不快感がない                | 不快でない                                   | 100以下                 |
| B   | 川の中に入って遊びやすい           |          | 川の中や水際にゴミは目につくが、我慢できる             | 70以上        | ところどころヌルヌルしているが、不快でない |                                         | 1000以下                |
| C   | 川の中には入れないが、川に近づくことができる |          | 川の中や水際にゴミがあつて不快である                | 30以上        | ヌルヌルしており不快である         | 水に鼻を近づけて不快な臭いを感じる<br>風下の水際に立つと不快な臭いを感じる | 1000を超えるもの            |
| D   | 川の水に魅力がなく、川に近づくにくい     |          | 川の中や水際にゴミがあつてとても不快である             | 30未満        |                       | 風下の水際に立つと、とても不快な臭いを感じる                  |                       |

### 用語

感覚的な水質指標に基づく調査 : ゴミの量やにおいなどを人の諸感覚を用いて行う調査を指す。

## ②豊かな生態系の確保

「豊かな生態系の確保」の視点では、令和5年はAランクが9と最も多く、次いでBランクが5と多い結果でした。Cランク（生物の生息・生育・繁殖環境として良好とは言えない）も1地点ありました。



|    | 調査地点数 |
|----|-------|
| R4 | 17(9) |
| R5 | 15(9) |

( ) は住民との協働による調査地点数

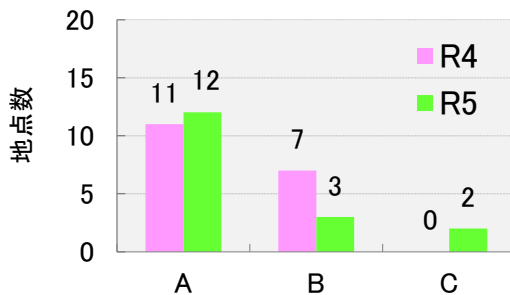
住民との協働項目

| ランク | 説明                       | 評価項目と評価レベル |                          |                                      |
|-----|--------------------------|------------|--------------------------|--------------------------------------|
|     |                          | DO(mg/l)   | NH <sub>4</sub> -N(mg/l) | 水生生物の生息(※)                           |
| A   | 生物の生息・生育・繁殖環境として非常に良好    | 7以上        | 0.2以下                    | I. きれいな水<br>・カワゲラ ・ナガレトビケラ等          |
| B   | 生物の生息・生育・繁殖環境として良好       | 5以上        | 0.5以下                    | II. 少しきたない水<br>・コガタシマトビケラ ・オオシマトビケラ等 |
| C   | 生物の生息・生育・繁殖環境として良好とは言えない | 3以上        | 2.0以下                    | III. きたない水<br>・ミズムシ ・ミズカマキリ等         |
| D   | 生物が生息・生育・繁殖しにくい          | 3未満        | 2.0を超えるもの                | IV. 大変きたない水<br>・セスジユスリカ ・チョウバエ等      |

※水生生物の生息は流れのある瀬で調査を実施する。そのため、水生生物の生息はダム貯水池、湖沼、堰の湛水域には適用しない。

## ③利用しやすい水質の確保

「利用しやすい水質の確保」の視点からは、令和5年はAランク（より利用しやすい）と評価された地点が最も多い結果でした。Cランク（利用するためには高度な処理が必要）も2地点ありました。



|    | 調査地点数 |
|----|-------|
| R4 | 18    |
| R5 | 18    |

| ランク | 説明               | 評価項目と評価レベル                  |                        |                          |                                   |
|-----|------------------|-----------------------------|------------------------|--------------------------|-----------------------------------|
|     |                  | 安全性<br>トリハロメタン生成能<br>(μg/l) | 快適性<br>2-MIB<br>(ng/l) | 維持管理性<br>ジオスミン<br>(ng/l) | 維持管理性<br>NH <sub>4</sub> -N(mg/l) |
| A   | より利用しやすい         | 100以下                       | 5以下                    | 10以下                     | 0.1以下                             |
| B   | 利用しやすい           |                             | 20以下                   | 20以下                     | 0.3以下                             |
| C   | 利用するためには高度な処理が必要 | 100を超えるもの                   | 20を超えるもの               | 20を超えるもの                 | 0.3を超えるもの                         |

### 用語

- DO(溶存酸素)** : 水中に溶けている酸素量のこと、溶解量は水温、気圧、塩分、汚れの程度により変化する。汚染度の高い水中では、自浄作用により消費される酸素量が多いので溶存酸素量は少なくなる。きれいな水ほど酸素は多く含まれる。
- NH<sub>4</sub>-N** : 水中にアンモニウム塩として含まれている窒素のこと、主としてし尿や家庭下水中の有機物の分解や工場排水に起因するもので、水質汚染の指標となる。
- トリハロメタン生成能** : 下水処理場やし尿処理場の排水や水中に含まれているフミン質（有機態窒素化合物）や親水性酸などと消毒剤として用いられている塩素が反応して生じる消毒副産物である。トリハロメタンは発がん性が確認されたことによって、水質基準が決められた初めての有害化学物質である。
- 2-MIB、ジオスミン** : かび臭の原因物質。

# 水質事故等の発生状況

水質の異常を見かけたらすぐに

最寄りの警察・消防・自治体・河川管理者に

通報

してください！

をお願いします

通報・連絡の際は、速やかな拡散防止や回収作業を行うための体制を確保するため、見つけた場所（川や橋の名前・目印となる建物など）、汚染物の種類（油・洗剤の泡など）、流出量（少し・たくさん）などの情報をお寄せください。

- 1.見つけた場所（川や橋の名前・目印となる建物など）
- 2.汚染物の種類（油・洗剤の泡など）
- 3.流出量（少し・たくさん）

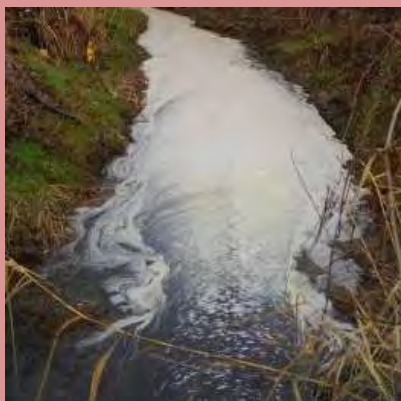


水質の異常、  
水質事故とは・・・？

➤ 油の流出、浮遊



➤ 有害物質の流出



➤ 魚のへい死



# 水質事故等の発生状況

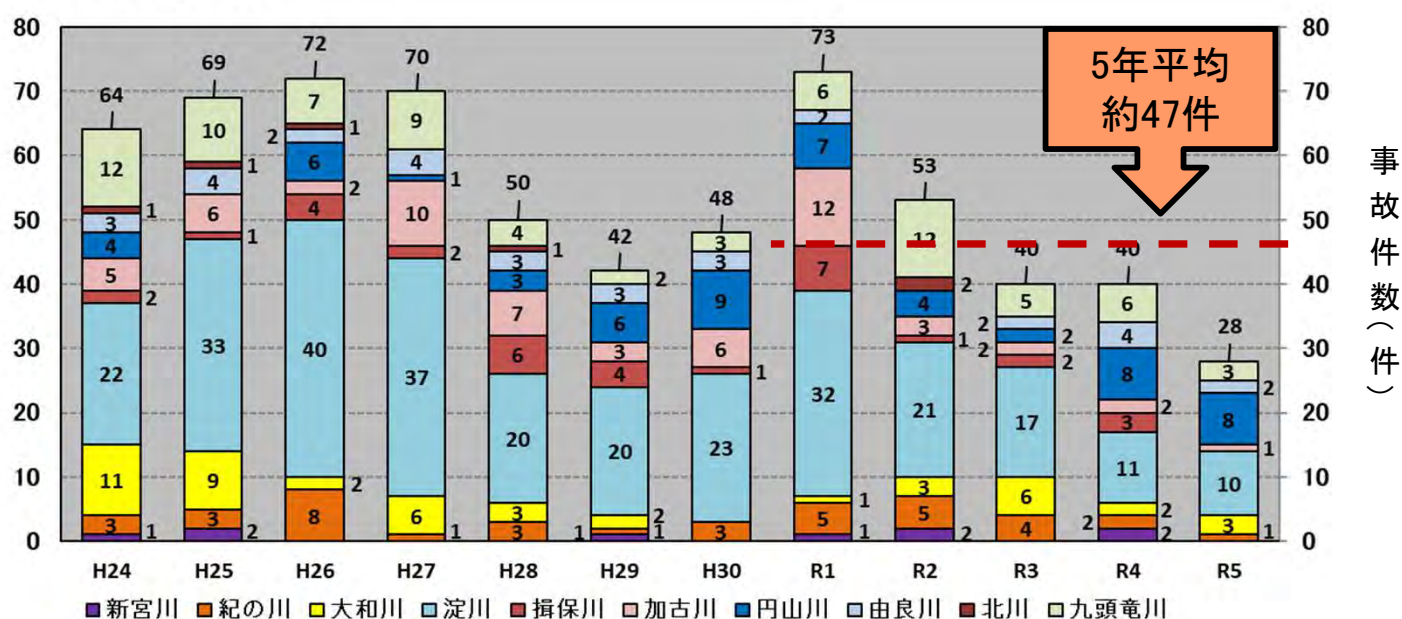
令和5年に近畿地方整備局管内で28件の水質事故が発生しました。

近畿地方整備局管内（※）の直近5年（R1～R5年）における平均の水質事故件数は47件ですが、令和5年は28件であり、この平均値を下回っています。

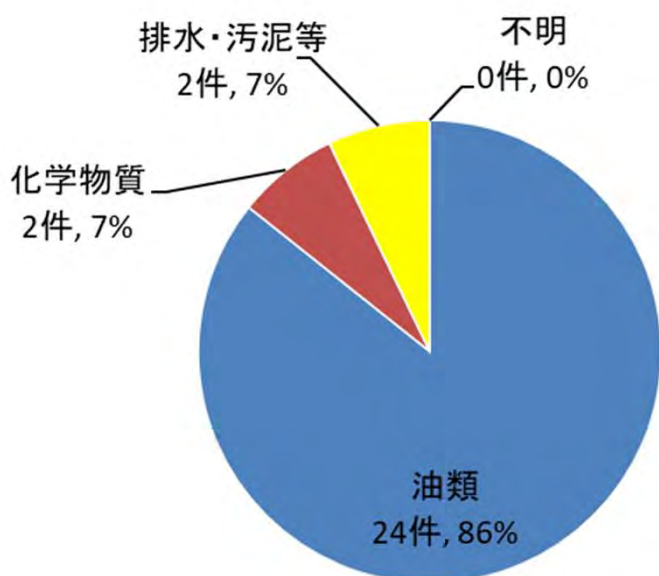
水質事故の種類別では油類によるものが最も多く、全体の82%を占めています。事故原因が判明した水質事故をみると、その原因は交通事故が6件（21%）と最も多く、次いで工場等での操作ミス、不法投棄がそれぞれ1件（4%）となっています。

※直轄河川とその流域

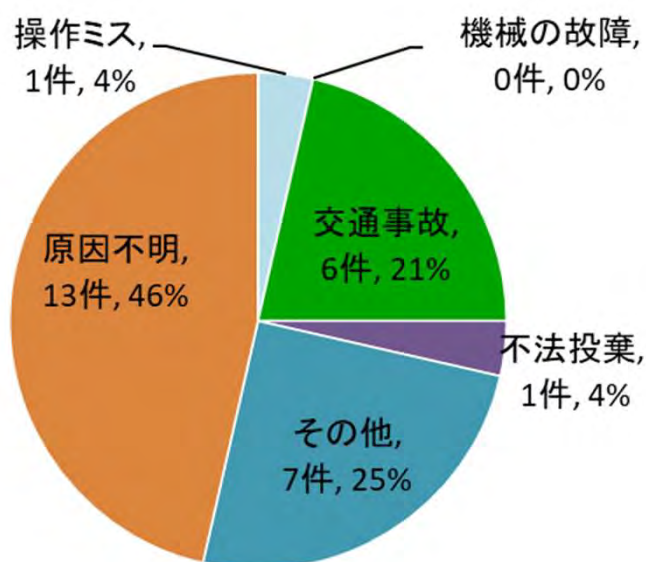
## 水系別経年変化



令和5年『種類』別の水質事故発生割合



令和5年『原因』別の水質事故発生割合

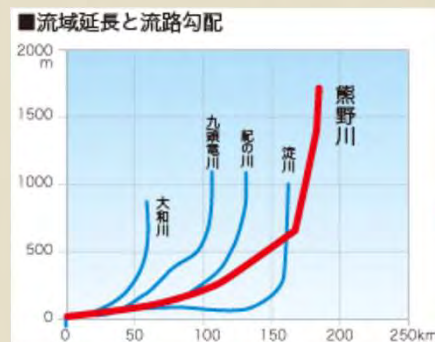


令和5年事故「種類」「原因」別割合

## くま の がわ 1 級河川熊野川の概要

熊野川は、奈良県南部の大峰山脈の山上ヶ岳に源を発し、紀伊半島中央部を南流し、大台ヶ原を水源とする北山川と合流して熊野灘に注ぐ一級河川です。流域の面積は2,360km<sup>2</sup>で近畿で3番目に広く、河川の延長は183kmで近畿で1番の長さです。

熊野川は、豊かな自然環境が残っており、流域は吉野熊野国立公園に指定されています。熊野川では川舟下りが、北山川では瀬峡を巡る観光船や観光筏下りが行われており、多くの人々に美しい川の景観が楽しまれています。



出典「熊野川懇談会HP」

### <熊野本宮大鳥居と天の川>



#### 豆知識 “くま の がわ” “しんぐう がわ” ? “新宮川” ? どっちでしょう

1970年に一級河川の指定を受けた当初は新宮川(しんぐうがわ)でしたが、地元では熊野川の呼称が定着しており、変更の要望が多かったため1998年4月9日に法定名称が熊野川と変更されました。ただし、水系名は新宮川水系のままです。

# 自然がいっぱい 熊野川とその周辺

## ① オシドリの越冬地



ふたつの二津野ダム湖に越冬のためにオシドリが飛来します。3,300羽という記録もあり日本有数の越冬地となっています。シイ、カシの天然林があり餌のドングリが豊富で、安心な環境が整っている地域となっています。

## ② 北山川



### 筏下り・ラフティング・キャニオニング

筏下りは600年の歴史があり、無形民俗文化財に指定され、筏師道とも呼ばれています。天然ウォータースライダーのラフティング、自分の手足にゆだねるキャニオニングなどは非日常の冒険家になれます。

## ③ 瀨峡



巨岩が連なり大自然の造形を満喫します。透き通る水、荘厳な山々、古より人々の暮らしに寄り添ってきた川と遥か昔から変わらない大自然です。それらに触れ、そして、「癒やされる風景」があります。

## ④ 川の参詣道/奇岩

「川の参詣道」として世界遺産に登録されている



熊野川を川舟で下ると、兩岸には奇岩が次々と現れます。そのひとつに河原に横たわる真っ白い背骨のような石は骨嶋で、熊野権現に切られた鬼神の骨と伝わります。

## ⑥ 桑ノ木の滝



日本の滝100選にも選ばれる名瀑です。

熊野川の支流、高田川のさらに支流の桑ノ木溪谷にかかる落差は21mです。その昔に滝の周囲に桑の木がたくさん生えていたことからこの名前が付けられたそうです。滝への道には吊橋、木道、岩壁がご神体のように見える霊気あふれる相賀八幡神社があります。

## ⑦ 高田自然プール



浅瀬と砂場を利用したプール。川の水が美しい、自然の川で、魚など、いろんな生き物とふれあえます。感動を体験！！できます更衣室、トイレも完備しています。

## ⑤ 熊野川舟下り



その昔、皇族たちが熊野本宮大社に参拝した後は、熊野川を小型の舟で新宮に下り、熊野速玉大社へと参りました。中世のメインルートを巡拝する際に利用した川舟下り、平安人の参詣への思いをめぐらせます。

## ⑧ 浮島の森



「新宮藺沢(いのさわ)

浮島植物群落」として国の天然記念物に指定されています。太古の植物が泥炭となり、島全体が沼に浮いています。寒暖両生の植物の混群落は非常に珍しく、蛇の棲む底なし沼に引き込まれたという「おいの伝説」も残っています。

出典「地域の人が進める熊野古道の新たな魅了100選」

公益社団法人日本観光振興協会全国観光情報データベース

十津川村観光協会HP

新宮市HP、新宮市観光協会HP

和歌山県東牟婁郡北山村観光サイト

# くまのがわ 熊野川とその周辺なんでもNo. 1

●野迫川村の人口

●キリクチ

キリクチは、日本では**奈良県のみ**に生息するイワナの仲間の魚です。

●谷瀬の吊り橋

奈良県大塔村の谷瀬の吊り橋は、生活用で使われる吊り橋としては、**日本で最も長く**、長さはなんと297m、高さは54mもあります。

野迫川村の人口は、332人。離島を除くと、**日本で最も人口が少ない村**です。

●十津川村

奈良県十津川村の面積は672km<sup>2</sup>、**全国一の広さ**を誇ります。

オシドリは、**日本一カラフルな水鳥**といわれ、二津野ダムは、**日本一のオシドリ越冬地**となっています。

●二津野ダム

熊野本宮大社は、全国に約4,700社ある**熊野神社の総本社**です。

●熊野本宮大社

●川湯温泉仙人風呂

熊野川支流である大塔川をせき止めて作られる仙人風呂は幅40m、奥行き15m、深さ60cmと**日本一の広さの露天風呂**です。

熊野川を沿って走る奈良交通の八木新宮線は、全長169.8km、停留所の数は168、高速道路を使わない路線では**日本一の走行距離を誇る路線バス**です、

熊野本宮大社や熊野速玉大社、これらの神社と巡る熊野川を含む参詣道は、平成17年に「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録され、**世界遺産で唯一の「川の参詣道」**です。

●北山村

●じゃばら

奈良県北山村は**日本で唯一、飛び地**の村です。

北山村の「じゃばら」は、**全国唯一の香酸柑橘の特産品**です。由来は邪気を払うです。

北山川の筏下りは、**日本で唯一丸太を組んだ筏に乗って川下り**を体験できます。

●筏下り

●瀬峡

瀬峡は、船による**溪谷観光では一番の景勝**といわれています。

●丸山千枚田

丸山千枚田は、1,340枚と**日本最大規模の棚田**です。

●バスの距離・停留所

●川の参詣道

## <川の長さ>

熊野川は流路延長183kmで、**近畿で一番長い河川**です。

## <熊野川の水質>

熊野川は近畿地方整備局管内で5年連続「**水質が最も良好な河川**」に選ばれています。

# くまのがわ 熊野川の水はとてもきれいです！

熊野川は、近畿地方整備局管内で5年連続「水質が最も良好な河川」(※)となっています！

## 水生生物調査の結果

国土交通省では、毎年、地域のみなさんと一緒に水生生物調査を実施しています。



相野谷川では11年連続で「きれいな水」に判定され、水質が良いです。

## 熊野川の“水のきれいさ”の移り変わり



● 水質調査地点

● 水生生物調査地点

R5 BOD (75%値)  
1.4 mg/L

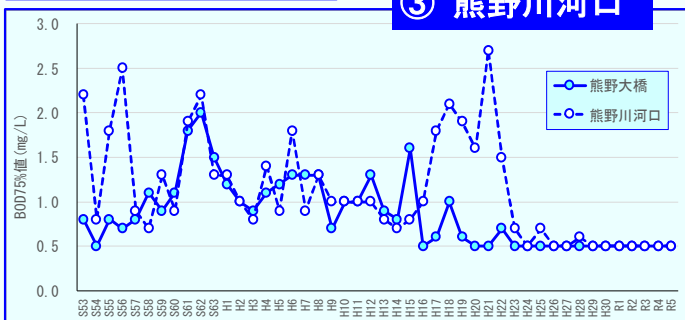
④ いちだ がわ か こう  
市田川河口



R5 BOD (75%値)  
< 0.5 mg/L

② 熊野大橋

③ 熊野川河口



(※) 主要河川のうち、以下の両方の条件を満たす河川。  
・対象河川の各調査地点のBOD (生物化学的酸素要求量) 年間平均値について、全調査地点で平均をとった値が0.5mg/L (環境省の定めるBODの報告下限値)  
・対象河川の各調査地点のBOD75%値について、全調査地点で平均をとった値が0.5mg/L (環境省の定めるBODの報告下限値)

令和5年 近畿地方一級河川の水質現況 概要パンフレット

Recent condition of water quality of class A river in Kinki



国土交通省 近畿地方整備局  
河川部 河川環境課

〒540-8586

大阪市中央区大手前3-1-41 大手前合同庁舎  
Tel. 06-6942-1141（代表）

令和6年7月

※このパンフレットは見開きでご活用下さい。